

投稿年月日	平成 30 年 11 月 14 日	投稿者	市内在住 女性
ご意見・ご提案 内 容	<p><b>【市営住宅の便器について】</b> 市の住宅にいます。 トイレを洋式の便器にかえてほしいです。 足が悪いので、お願いします。</p>		
回 答	<p>ご意見ありがとうございます。 足が不自由ということで、大変ご不便おかけしております。 お住まいの住宅のように、建築年の古い市営住宅は、ほとんど和式便器になっています。簡易的な洋式便器の設置や手摺りの設置など入居者で対応していただいているのが現状です。 また、下水道が整備されているところは、入居者の居住性向上を考量し水洗便器への切替工事を行ったところもありますが、お住まいの団地は工事の予定はありません。申し訳ありませんが、和式便器の上に設置するタイプなどがありますので入居者個人で対応をお願いします。 なお、65歳以上が対象となる介護保険制度において、日常生活を支援するサービスがございます。この制度で簡易設置の腰掛便座の取り付け等の支援が可能となる場合があります。 身体状況によって異なりますので、詳しくは福祉保健部福祉課までお問い合わせください。</p>		
担当課	都市計画課		